

♪ サポランド News ♪

2023.12月号
VOL.43

【発行】特定非営利活動法人 在宅支援センターサポートランド二十一

〒819-0380 福岡市西区田尻東3丁目2707-3 TEL・FAX (092) -807-4477

在宅支援センター

ひだまり

〒814-0162

福岡市早良区星の原団地32-104

TEL092-874-5003

FAX 092-874-5009

Email hidamari5003@yahoo.co.jp

障がい福祉サービス事業所

わくわくランド

〒819-0373

福岡市西区周船寺3-3-1

TEL092-834-9963

FAX092-834-9964

Email wakulandworks@yahoo.co.jp

今津特別支援学校 放課後等支援事業

ほのぼのルーム

〒819-0165

福岡市西区今津5413(今津特別支援学校内)

TEL092-806-8182

FAX092-806-8182

Email honobono@dune.ocn.ne.jp

各事業所の活動は <https://www.support-land21.com> で紹介しています。

ニュース・ブログ等更新していますので、毎日ワンクリックのご支援をお願いします☆

★わくわくランド★



今年も残りわずかとなりました。今年を振り返ると、コロナウイルスの感染拡大防止策も緩和され、地域のイベントや行事などが少しずつ開催されるようになりました。久々の制限のないイベントは皆が待ち望んでいたかのように各地で賑やかになっていました。わくわくランドでも、感染予防対策をしながらも、日中活動でお出かけをしたり、土曜日レクリエーションでは調理や水遊びをしたりと、楽しい活動を戻すことができたのではないかと思います。12月は忘年会やクリスマス、イルミネーションなど街でもイベントが開催されています。今年最後まで体調を崩すことなく、いっぱい楽しんで終わらしましょう。

障がい福祉サービス事業所 わくわくランド

施設長 小林 潤也

☆ご寄付をありがとうございます☆

中村 光明 様 田中 亮二 様

日頃よりわくわくランドへのご支援をありがとうございます。

12月の予定

- 2日(土) 壁飾り作り
- 3日(日) ぴあマルシェバザー出店
- 9日(土) 映画鑑賞
- 11日(月) 忘年会
- 16日(土) 雪だるま倒し
- 21日(木) 早帰り(～14:00)
- 23日(土) 壁飾り作り
- 29日(金) 冬季休所(わくわく休所)
- 30日(土) 冬季休所(わくわく休所)



1月の予定

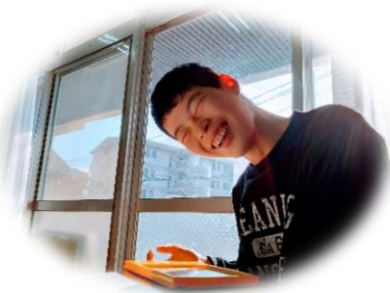
- 1日(月) 冬季休所(わくわく休所)
- 2日(火) 冬季休所(わくわく休所)
- 3日(水) 冬季休所(わくわく休所)
- 6日(土) 新春ゲーム大会
- 7日(日) ぴあマルシェバザー出店(予定)
- 8日(月) 成人の日(わくわく休所)
- 13日(土) 雪合戦
- 20日(土) スイングポールゲーム
- 23日(火) 早帰り(～14:00)
- 27日(土) 壁飾り作り



★日中活動★



今回は、日中活動の紹介です★日に日に寒さは増してきていますが、天気も良く、外出しやすい気候が続きました(^^)★近くの公園までお散歩したり♪少し足を延ばして糸島の公園にお出かけしたり♪新しくできたお店を見に行ったり♪外の空気を感じ、気持ちもリフレッシュでき、活動にも気持ちよく取り組むことができました★



今月のスタッフ紹介★

名前：春日野 由香里
血液型：A 型
趣味：農作業
行ってみたい国：スペイン
座右の銘：継続は力なり



☆多わくわくランド紹介動画☆≡

<https://youtu.be/WmBhcyF0Pil> で検索。もしくは右の QR コードへ！





在宅支援センターひだまり



朝晩の寒さも日に日に増し、少しずつ冬らしい気候になってきました。
今年も残すところあとわずか…今年もコロナも5類に移行しここ数年とは違う、
いつもの日常が戻り、外出先が広がり季節ごとの行事が再開され、支援中の話題も
賑やかなものが増えたように感じます♪

利用者さんもヘルパーさんも今年以上に来年も楽しい毎日が送れますように☆
今年もありがとうございました！ ひだまりスタッフ一同



ヘルパーミーティング

介護保険について

介護保険制度は、皆さんがお住いの福岡市が保険者となって運営します。40歳以上の方が被保険者となって保険料を負担し、介護や介護予防が必要と認定されたときには、利用料(所得等に応じて1割、2割または3割負担)を支払って介護保険サービスを利用するしくみとなっています。



☆65歳以上の方は第1号被保険者です。

市内に住む65歳以上の方は第1号被保険者になります。

第1号被保険者は原因を問わず、介護や支援が必要となった場合には要介護(要支援)の認定を受け、介護サービスまたは介護予防サービスが利用できます。

介護保険証は新たに65歳になった人には、みなさんに交付されます。



☆40歳以上65歳未満の方は第2号被保険者です。

市内に住む40歳以上65歳未満の方は第2号被保険者となります。

第2号被保険者は老化が原因とされる病気(特定疾病)により、介護や支援が必要となった場合には要介護(要支援)の認定を受け、介護サービスまたは介護予防サービスが利用できます。

介護保険証は要介護(要支援)認定を受けた人、保険証の交付申請をした人に交付されます。

…特定疾病とは…

- がん●関節リウマチ●筋萎縮性側索硬化症●後縦靭帯骨化症●骨折を伴う骨粗鬆症●初老期における認知症
- 脊髄小脳変性症●脊柱管狭窄症●早老症●多系統萎縮症●糖尿病性神経障害、糖尿病性腎症及び糖尿病性網膜症
- 脳血管疾患●パーキンソン病、進行性核上性麻痺及び大脳皮質基底核変性症●閉塞性動脈硬化症
- 慢性閉塞性肺疾患●両側の膝関節又は股関節に著しい変形を伴う変形性関節症

介護認定を受けての認定結果は…

要介護:1~5区分⇒介護保険の介護サービス(ひだまりでは、生活援助や身体介護を行っています。)

要支援:1~2区分⇒介護保険の介護予防サービス(ひだまりでは、総合支援を行っています。)

非該当⇒福岡市が行う介護予防事業

それぞれの利用者さんにはケアマネージャーさんがつきます。

要介護1~5の方は居宅介護支援事業所のケアマネージャー

要支援1・2の方はいきいきセンターふくおかのケアマネージャー

ケアマネージャーが作るケアプランに基づいて、ひだまりではサービスを行います。

基本的に大掃除(換気扇掃除や細かいところの掃除等)や医療行為はヘルパーは出来ませんが、利用者様がお困りのことがあればケアマネージャーに相談できるので、もし、支援中に気づいたことがあればお知らせください。





ほのぼのルーム



師走になり、何かとあわただしくなってきました。皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃より、ほのぼのルームに深いご理解とご支援をいただき、心よりお礼申し上げます。もう一年が過ぎようとしていて、月日の経つのがとても早く感じられる今日この頃です。

ほのぼのルームでは、児童生徒の皆さんをお預かりするときには、安全第一と楽しい活動を考えて活動してきました。夢中になれること、好きなことを探しながら、満足できる時間をどう作っていかけるかを工夫しています。音楽が好きな人、本を読むのが好きな人、お出かけが好きな人、ゆっくり過ごしたい人等、一人一人の興味や意欲を大切に関わらせていただいています。足浴で体を温めたり、ほぐし等で体の緊張を緩め、車いすに座ってばかりではなく体位を変えて、体を伸ばしたりします。医療行為のようなマッサージは行えませんが、緊張している部位をさする等はさせていただきます。少しでも楽なように、痛みや疲れを軽減できるようにと思います。いろいろ、個別にできることを探していきますので、遠慮なくご相談をお寄せいただきますようお願いいたします。

さて、冬休みが始まると、ほのぼのルームも長期休暇の一日支援となります。低学年の児童の皆さんの負担にならないよう、楽しく運営していきますので、ご要望等もお寄せください。12月もスタッフ一同、頑張っていきますのでよろしくお願いいたします。

放課後等支援事業 ほのぼのルーム
管理責任者 山口 孝太

活動のテーマとしては、一人一人の安全の確保を基本に、さらに「心地良さ」を主題として取り組んでいます。光・風・音楽・笑顔・温かい声かけなどを通して、楽しく安心して過ごせる環境の調整を大切にしています。

【活動紹介】



ハロウィンパーティ、コスプレとっても楽しかったよ。みんなの笑顔、えがお、エガオ・・・(^^)



お芋ほり第2弾、よいしょ!



お～大きなお芋が入ってるよ!



周船寺コスモス園にて